

令和4年度 第4回喜多方市水道事業経営等審議会 議事概要

1. 開催概要

日 時	令和5年7月25日（火）9:30～12:00
場 所	喜多方市水道課東庁舎 2階会議室
出 席 者	<u>委 員</u> 平澤委員、高橋委員、佐々木委員、雪委員、秋山委員、瓜生委員 遠藤委員 ※物江委員、長嶋委員、吉田委員は欠席 <u>事務局</u> 馬場建設部長、遠藤課長、清野課長補佐、平林係長、横山主査、 山形副主任主査
次 第	1 開会 2 委員紹介 3 議事 （1）第3回審議会での意見及び回答について （2）喜多方市水道事業経営戦略改定について （3）喜多方市水道料金適正化計画について 4 その他 ・ご意見等の提出について ・第5回審議会の開催について 5 閉会
配 布 資 料	資料1 令和4年度 喜多方市水道事業経営等審議会委員名簿 資料2 「第3回喜多方市水道事業経営等審議会 意見等提出書」への回答 資料3 喜多方市水道事業経営等審議会（第4回） 説明用資料 《経営戦略改定について》 資料4 喜多方市水道事業経営戦略（案）【令和5年度～令和14年度】 資料5 喜多方市水道事業経営戦略（案）【令和5年度～令和14年度】 【概要版】 資料6 喜多方市水道事業経営等審議会（第3回） 説明用資料 《水道料金適正化計画について》 資料7 喜多方市水道料金適正化計画（案）【令和7年度～令和11年度】 資料8 喜多方市水道料金適正化計画（案）【令和7年度～令和11年度】 【概要版】 様式1 第4回喜多方市水道事業経営等審議会 意見等提出書

2. 会議内容（要旨）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
第3回審議会での意見及び回答について	改定率の平準化について、今回回答いただいたような前提条件があることを把握していなかったため、前回のような質問をさせていただいた。（委員）	—
喜多方市水道事業経営戦略改定について	- 料金算定期間、改定初年度について異議はない。（委員） - 改定初年度を令和 6 年度から令和 7 年度に先送りとすることで、投資に対しての不足等は生じないのか。（委員）	投資に関しては資本的支出であり、収支自体はマイナスになる見込みだが、現在一定程度保持している補填財源を使用することで水道事業を運営していくことが可能と考えている。すぐに料金改定をしないと水道事業の経営ができなくなるというわけではない。また、昨今の物価高騰を踏まえると、市民にとっては 1 年延期することのデメリットよりもメリットの方が大きいのではないかと考えている。（事務局）
	特に気になる部分はない。補填財源が確保できているので、問題ないと思う。（委員）	—
	投資財政計画について、期間中に大きな変化があった場合、こういった時点で見直しを行うのか。（委員）	3～5 年を目途に見直し・更新を図ることとしている。また、毎年進捗管理を行う予定であるため、その進捗管理に基づき、事業環境に大きな変化があった際は適宜見直し・更新を行う。その際には、審議会にて審議いただくこととなる。（事務局）
	水道料金の改定間隔を 5 年間隔としているが、10 年や 20 年など長期間で考えても良いのではないか。（委員）	水道料金算定要領にて 3～5 年を基準とする旨が示されていることから、それに基づきつつ、長期となる 5 年としている。なお、あくまで計画であるため、経営の状況次第では、改定間隔が 5 年より長くなることや、逆に短くなることも考えられる。（事務局）
	料金改定の時期も含め事務局が提示した内容でよいのか。（委員）	—（各委員、了承（異議なし））

案 件	主な意見・質問	回 答 等
喜多方市水道料金適正化計画について	- 口径 20mm を選択していた人が口径 13mm に変更する場合、メーター交換に係る費用はどの程度になるか。(委員) - メーター交換の際、水道管そのものを変える必要はないのか。(委員)	- メーター交換の際に部品が必要となり、それらがメーターボックス内に収まる場合、最大で 1 万円程度となる。収まらない場合はより高額の見込まれることとなる。(事務局) - 水道管そのものを変える必要はない。(事務局)
	ケース④-3 が、デメリットが無く最適案と思われる。市が推奨する④-1 との違いは何か。(委員)	- 基本水量の有無が大きな違いである。水道が一定程度普及した現在においては、公衆衛生向上に向けた水使用の促進という基本水量の目的は概ね達成できており、水道料金算定要領においても解消することが望ましいとされている。加えて、節水意識を阻害しているという点も一般的な課題として挙げられる。また、④-1 や④-2 に比べ、④-3 の従量料金が低いこともデメリットの 1 つである。(事務局) - 小口径の少量利用者における改定率は上がるが、上記内容を踏まえ、④-1 を推奨している。(事務局)
	逓増度について、他事業体に比べ喜多方市が高い点も含め説明いただきたい。(委員)	- 使用水量に応じて従量料金が上がる体系を逓増型という。その増加度合いを「逓増度」といい、この値が県内で 3 番目に高い状況である。(事務局) - いずれの口径も従量料金は逓増型であり、使用水量が多いほど逓増度が影響を及ぼすこととなる。一方で、大口需要者の負担軽減を目的に「個別需給給水制度」を設けている。本制度では、対象大口需要者における一定の基準水量超過分の従量料金が、減額となる。(事務局)
	基本水量を無くす方向が望ましいことは理解しているが、基本水量を無くすことで少量利用者のアップ率が大きくなるため、基本水量を残す④-3 が受け入れられやすいように思う。(委員)	—

案 件	主な意見・質問	回 答 等
喜多方市水道 料金適正化計 画について	・メーター交換時の工事費に対する助成を行う等、口径を上げたい方に対しての配慮についても検討してはどうか。(委員) ・財源としてのマイナスは当然考えられるが、料金が上がることにについて要因が納得できれば問題ないのではないかと思う。必ずしもそのように対処してほしいというわけではなく、そういった方がいるのであれば、考慮した方がよいのではないかという意見である。(委員) ・理解度が求められると思われるため、④-3 が良いのではないかと思う。利用者の多くが口径 13mm と口径 20mm のため、④-1 はクレームが発生するのではないか。(委員)	・今回の料金改定は、利益を上げるものではなく、あくまで今後の事業運営に必要な費用を確保するためのものである。そのため、助成制度等を設け市の費用負担が増えた場合、その分財源の減少に繋がり、結果的に料金を上げることになるのではないかと考えている。(事務局)
	・高齢者や単身世帯、世帯収入が少ない割合が高いであろう世帯において、50%近い改定率は望ましくないため、基本水量を残す④-3 が良い。(委員) ・家を建てる際に、同料金であれば口径 20mm を勧める業者もいるため、小口径の基本料金は分けない方が良いと考える。(委員)	・ —
	・④-4 が良いのではないかと思う。(委員) ・基本料金におけるアップ額が口径 20mm と口径 25mm で逆転してしまうのであれば、口径を見ながら基本料金の見直しを行ってはどうか。(委員)	・これまでに提示している料金表案は、一定の根拠に基づくものである。アップ額に逆転が生じないように基本料金を設定することも可能だが、根拠が無く・公平性の判断もできなくなる可能性があるため、市民説明を考慮すると、提示した内容以外の設定は難しいと考えている。(事務局)
	・メリットの多い④-3 が良いのではないかと思う。(委員)	・ —

案 件	主な意見・質問	回 答 等
喜多方市水道 料金適正化計 画について	基本水量を維持している自治体はどの程度残っているのか。（委員）	具体的な数値は回答できないが、一定数残っている。また、改定時に審議した上で基本水量を維持することとなった事例もある。（事務局）
	委員意見を踏まえ、事務局の理解はどうか。（委員）	小口径の少量利用者におけるアップ率が 50%を超える点から④-1 が支持されず、それに対して委員の大多数が④-3 を支持していただいている現状は理解した。事務局としても④-1 を固持するわけではないため、支持の多い④-3 を採用案として進めていくべきと考えている。（事務局）
	今回の意見を踏まえ、もう一度シミュレーションを実施するということはないのか。（委員）	ご意見をいただいた上で検討する余地があれば検討を行うことは可能であるが、これまでの委員意見を踏まえつつある程度案として出せるものは今回までに提示できたと考えている。（事務局）
	④-3 を本日時点における仮の採用案とすることでよいか。（委員）	－（各委員、了承（異議なし）） ※雪委員についても、委員意見を踏まえ④-3 とすることです承